

フラット35エース・財住金フラット35事前審査申込のご案内

この度は、財住金フラット35の事前審査のご利用を検討いただきありがとうございます。
 フラット35エース・財住金フラット35の事前審査には、下記の書類が必要となります。
 次ページ以降のPDFファイルを印刷、ご記入の上、本人確認書類・収入確認書類と併せて、弊社に郵送または持参にてご提出いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

お客様のご提出書類(下表の1～5をご提出してください。)

No.	書 類 名	説 明
1	長期固定金利型住宅ローン事前審査申請書兼 今回の住宅取得以外の借入に関する申出書(既 融資完済に関する念書)	PDFファイルを印刷の上、記入例を参考に記入してください。
2	<個人情報の取扱いに関する同意書(事前審査 用)>	次ページ以降のPDFファイルを印刷の上、署名してください。 お客様控えは、お手元に保管してください。
3	個人情報の取扱いに関する同意書(財形住宅金 融用)	次ページ以降のPDFファイルを印刷の上、署名してください。 お客様控えは、お手元に保管してください。
4	本人確認資料 ※表裏両面コピー	運転免許証(写)《裏面含む》と健康保険証(写)《裏面含む》 をご提出ください。 運転免許証(写)、健康保険証(写)のいずれの書類でも、現住所が確認できない場合は別途、パスポート(写)又は住民票の写し(写)等をご提出ください。
5	収入確認書類	給与収入のみ方 → 源泉徴収票(写) 直近2年分をご提出ください。 確定申告をされている方 → 確定申告書(写) 直近2年分をご提出ください。 年金受給者の方 → 年金証書(写) 、及び 源泉徴収票(写) 直近2年分をご提出ください。源泉徴収票が提出できない場合は、 年金額改定通知書 、及び 年金振込通知書(写) をご提出ください。 ※事前審査申請書を1月～3月に提出する場合は、《2年前》と《3年前》の年間収入分をご提出ください。

【ご注意】

1. 物件が下記のケースの場合は、融資対象外となりますので、事前審査の申込ができません。
 - ・中古の定期借地権付き住宅のケース
 - ・敷地が仮換地で、従前地を第三者の方と共有するケース
(フラット35エースの場合)
 - ・買戻特約付きの敷地、保留地、借地のケース
2. 現在、産休・育休中の方は、原則として融資実行時までに復帰することが条件となります。
3. 事前審査申請書及び提出書類はご返却いたしません。
4. 審査にあたり、別途問合せや資料を提出いただく場合があります。

お問い合わせ・お申込み先

財形住宅金融株式会社

営業部営業推進課	〒102-8650 東京都千代田区麴町5-1(NK 真和ビル3F)	TEL03(3263)3083
東京支社	〒102-8650 東京都千代田区麴町5-1(NK 真和ビル3F)	TEL03(3263)4861
仙台支社	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-1-1 大樹生命仙台北町ビル9F	TEL022(221)5051
名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-19-25(名古屋第一ビルアネックス8F)	TEL052(202)4092
大阪支社	〒530-0003 大阪市北区堂島1-6-20(堂島アバンザ4F)	TEL06(6343)5300
福岡支社	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28(福岡商工会議所ビル8F)	TEL092(436)2898

長期固定金利型住宅ローン事前審査申請書
兼 今回の住宅取得以外の借入に関する申出書(既融資完済に関する念書)

財形住宅金融株式会社 御中

お申込日 年 月 日

1 私(連帯債務の場合は、特に所りのない限り連帯債務者全員をいいます。以下同じ。)...は、自ら居住するため(親族居住のための住宅にあつては、親族の居住の用に供するため)に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、手続を了承して、下記のとおり借入れの事前審査の申請をします。
2 私は、本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式な借入申込み時に本申請書と本申込みにおける借入申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または金融機関が提示する期間を超えて正式な借入申込みをした場合に、上記金融機関が融資を断絶する可能性があることを了承します。
3 私(収入合算者がいる場合には収入合算者を含みます。)...は、長期固定金利型住宅ローン(機構買取型・保証型)の事前審査の申込みに当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について右記のとおり申し出ます。また、右記の借入れのうち、完済予定と記載した借入金についての完済原資は7のとおりであり、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローンの契約手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一年間の期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。
本申請書に記載されていない借入金が発明した場または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われても異議ありません。
また、本申請書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料(金融消費借貸契約書、返済予定表、カード利用明細書、返済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など)を提出するについて同意します。
4 この事前審査申込みが、提携・紹介会社を経由してなされた場合、申込書記載内容及び審査結果について提携・紹介会社に回答されても差し支えありません。

【右記申出内容のご記入時の注意点】
・お申込人または収入合算される方が借入金となっている現在返済中の借入金及びお申込日前3か月以内に完済した借入金の全てをもちまね正確にご記入ください。
・今回の住宅取得以外の借入金とは、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン(諸費用ローンを含みます。)、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。
・住宅ローンのうち、そのローンを受けている住宅を売却予定の場合は媒介契約書等、賃貸予定の場合は賃貸募集中のチラシ等、賃貸中の場合は賃貸借契約書をそれぞれご提出ください。
・旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名(通称)でのお借入れについてもご記入ください。

お申込人一
フリガナ
おなまえ (自署) (姓) (名)
性別 男 女
年齢 年 月 日
TEL 年 月

理由 親子リレー返済 収入合算 その他
お申込人との関係 配偶者 婚約者 親 子 その他()
おなまえ (自署) (姓) (名)
性別 男 女
年齢 年 月 日
TEL 年 月

年取
前年 前々年
お申込人の収入の種類(前年)
お申込人の収入(前年)

物件情報 ①
取得予定建物
現在住宅種類
取得不動産
マンション名
建物新築(予定)年月日

所要資金
今年度の借入内容
資金計画
工事請負(予定)事業者・購入する場合は売主

□A. 融資手数料定額型...22,000円(税込)
□B. 融資手数料定率型...お借入額×1.1%(税込)

1 月払い等のお借入れ(住宅ローン・つなぎローン・自動車ローン・教育ローン・商品(携帯電話等を含みます。))の割賦購入など)

住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないのであります。この場合は、「住宅ローンの借入金残高」、「住宅の売却(予定)額」、「(売却)予定額で住宅ローンを完済できない場合は」不足額を補填する財源(自己資金または借入金)を確認できる書類の提出が必要となります。

区分
借入金先
借入名義人
借入金用途
当初借入日
現在借入残高
最終返済年月
完済(予定)の有無

2 クレジットカードによるお借入れ(ショッピング(分割払い・リボ払い)・キャッシングなど)・カードローン

区分
借入金先
借入金用途
借入名義人
借入金区分
カード契約日
借入限度額
現在借入残高
年間返済額
完済(予定)の有無

3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

(1) 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ(建設、購入、リフォームなどのお借入れ)がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。
(2) ご記入いただいたお借入れがアパート(1棟の共同住宅)向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分
借入金先
借入名義人
当初借入日
現在借入残高
最終返済年月
不動産担保設定
完済(予定)年月

4 地代・家賃(今回取得する住宅への入居後も継続して支払う地代・家賃がある場合)

建設地が借地の場合は地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。
2 区画に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計(「年間返済額」の1/12の合計)欄に記入

区分
名義人
支払月額
件数
現在借入残高の合計
年間返済額

5 1~3のお借入れ及び4の地代・家賃の合計(今回のお申込みの長期固定金利型住宅ローンのご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計)

次のお借入れ等のご合計をご記入ください。
(1) 1及び2の表に記入したお借入れのうち、「返済予定がある場合」欄で○印をつけたお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計
(2) 3の表に記入したお借入れのうち、「アパート向けのローン」以外であり、かつ「返済予定がある場合」欄で○印をつけたお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計
(3) 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計(「年間返済額」の1/12の合計)欄に記入

6 事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ(賃貸住宅に関するもの以外)がある場合)

(1) 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。
(2) 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分
借入金先
借入名義人
借入金種類
借入金用途
当初借入日
現在借入残高
返済方法
返済期間

7 完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分
完済原資
内容(金融機関・預金種類など)
金額(*)
① 預貯金
② 贈与金

担保提供者数
物件情報 ②
おなまえ
生年月日
住所

金融機関記入欄
事前審査受理日
総返済負担率
審査登録者
審査担当者
審査責任者
営業担当者

個人情報の取扱いに関する同意書 (2/2)

財形住宅金融株式会社 御中

お申込日	令和 年 月 日
------	----------

申込本人 (自署) 氏名	連帯債務者 (自署) 氏名
-----------------	------------------

申込本人と連帯債務者（以下総称して「私」という。）は財形住宅金融株式会社（以下「財住金」という。）が取得する個人情報の取扱いについて、下記のとおり同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得した上で、関係者に代わって財住金に提供します。

1. 個人情報を利用する業務の内容及び目的

私は、財住金が個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき取得した個人情報を下記の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

- (1) 業務内容
 - ① 住宅融資の業務、住宅融資に関する信用保証の業務、住宅に関するコンサルティングの業務、損害保険代理店に関する業務及びこれらに付随する業務
 - ② その他財住金が営むことのできる業務及びこれらに付随する業務
- (2) 利用目的
 - ① 住宅の融資やコンサルティング等の申込み（以下「本申込み」という。）や継続的なご利用等に際しての判断や取引等のお知らせをするため
 - ② 本人の確認やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - ③ 与信事業に際しては、与信判断や与信後の債権管理への利用、また個人情報を加盟する信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で利用するため
 - ④ 火災保険や地震保険、団体信用生命保険の保険引受等の事務につき適切な業務運営を確保するため
 - ⑤ 独立行政法人住宅金融支援機構が買収した債権の管理回収業務を財住金が委託業務として行い、その管理回収業務のうち支払い督促手続きなどの一部業務を債権回収会社（法務大臣の許可を受けた株式会社）に委託し処理をするため
 - ⑥ 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - ⑦ 住宅融資に伴う契約（以下「本契約」という。）や法律に基づく権利の行使や義務を履行するため
 - ⑧ 融資物件（敷地や建物）に係わる内容確認や建設及び登記の進捗状況等を建築業者や不動産業者、司法書士事務所等に確認するため
 - ⑨ 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
 - ⑩ 財住金及び子会社の宣伝物及び印刷物の送付等の営業案内をするため
 - ⑪ 損害保険代理店として、損害保険会社から委託を受けた保険業務を適切に遂行するため
 - ⑫ ご勤務先又は勤務先が委託する事務取扱会社に財住金のサービスをご利用いただく資格等の確認や利子補給データ等の提供のため
 - ⑬ その他サービスを適切かつ円滑に履行するため
 - ⑭ 債権発行に伴う信託契約等のため（フラット35（機構保証型）利用の場合に限る）

2. 個人情報の収集・保有・利用

私は、財住金が前条の業務及び利用目的を達成するため、以下の個人情報につき保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

- ① 私が所定の申込書及び書類に記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、住居の状況、融資住宅（所在地、構造、延面積等）等
- ② 本申込み及び本契約に関する申込日、契約日、契約額、支払回数等
- ③ 本契約に関する残高、月々の返済状況等
- ④ 私が申告した私の資産、負債、収入、支出の内容等
- ⑤ その他財住金が融資申込時及び融資実行後に適切な業務の遂行に必要な範囲内で収集した個人情報

3. 第三者への個人情報の提供

私は、財住金が私の個人情報のうち下表に示す情報を下表の事業者に下表に記載した利用目的の達成に必要な範囲で利用するために提供することを同意します。

個人情報を提供する事業者名	提供する目的	提供する個人情報	情報を提供する期間
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」）に対する債権の譲渡及び機構による住宅融資保険の引受けに関する事務並びに機構による債権の管理・回収を目的として、財住金と機構が本申し込み内容、本契約内容またこれらに付随する情報を相互に利用するため	債務者の属性(氏名、性別、生年月日、住所、職業、収入等)、貸付条件(利率、返済期間、返済方法、借入金額、資金計画等)、融資住宅情報(所在地、構造、床面積等)、契約内容(借入金額、契約日、最終回返済期日等)、その他業務に必要な範囲で取得した情報等	融資の申込み日から返済が終了する日まで
建築業者や不動産業者、司法書士事務所等	融資物件(敷地や建物)に係わる内容や進捗状況を確認するため	債務者の属性(氏名、住所、勤務先等)、融資住宅情報(所在地、構造、延面積、建設及び登記の進捗状況等)	融資の申込み日から融資手続き(抵当権の設定等)が終了する日まで

個人情報を提供する事業者名	提供する目的	提供する個人情報	情報を提供する期間
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	債務者の属性(氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等)、貸付条件(返済期間、借入希望額、融資額等)、回収情報(残高、資金受取予定日、最終回返済日、返済終了日等) *すべてのお客様について提供します。	融資の申込み日から返済が終了する日まで
勤務先又は勤務先が委託する事務取扱会社	財住金のサービスをご利用いただく資格等の確認や利子補給データ等の提供のため	債務者の属性(氏名、勤務先等)、融資条件(利率、返済期間、返済方法、借入金額等)、利子補給データに必要な情報等	融資の申込み日から返済が終了する日まで
信託会社等及び信託管理人 長期固定金型住宅ローン フラット35（機構保証型） 利用の場合に限る	信託契約及び債権信託に基づく信託譲渡並びに信託会社等による債権の管理・回収のため	債務者の属性(氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、収入等)、貸付条件(利率、返済期間、返済方法、借入希望額等)、回収情報(残高、回収元金、任意繰上返済元金、第1回返済日、最終回返済日、毎回の返済日、併用返済有無、返済残回数等)、延滞情報(延滞月数、延滞元金、延滞損害金)、返済負担率、抵当権設定建物、抵当権設定土地、残存年数	信託契約の日から信託契約の終了する日まで

4. 信用情報機関の利用・登録等

本申込みに係る個人情報の提供、登録、使用に関する同意内容は以下のとおりです。

- (1) 個人情報の使用

財住金は、財住金が加盟する信用情報機関（以下、「加盟先機関」という。）及び加盟先機関と提携する信用情報機関（以下、「提携先機関」という。）に私の個人情報（加盟先機関又は提携先機関の会員が登録した情報の他、破産手続等の公的記録情報・電話帳記載の情報など同機関が独自に収集・登録する情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報を含む。）が登録されている場合には、貸金業法第13条等の定めにより、当該個人情報の提供を受け、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。
- (2) 申込情報の信用情報機関への提供

財住金は、私に係る本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報（氏名、生年月日、電話番号及び運転免許証等の記号番号等）、並びに申込日及び申込商品種別等の情報。以下、「申込情報」という。）を加盟先機関に提供します。
- (3) 申込情報の登録

加盟先機関は、当該申込情報を照会日から6か月以内登録します。
- (4) 申込情報の他会員への提供

加盟先機関は、当該申込情報を、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関及び提携先機関の加盟会員は、当該申込情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。
- (5) 財住金が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関

財住金が加盟する信用情報機関及び当該機関が提携する信用情報機関の名称及び連絡先は以下のとおりです。

(財住金が加盟する信用情報機関) 株式会社日本信用情報機構 TEL0570-055-955 http://www.jicc.co.jp/	(財住金が加盟する信用情報機関が提携する信用情報機関) 全国銀行個人信用情報センター TEL03-3214-5020 http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ 株式会社シー・アイ・シー TEL0120-810-414 http://www.cic.co.jp/
---	--

5. 共同利用者への個人情報の提供

私は、財住金の取得する個人情報（ただし、信用情報機関から取得した個人情報は除く。）について財住金の子会社である財産形成サービス株式会社へ情報提供し、融資業務やそれに付随するサービスを適切かつ円滑に履行するために共同利用することを同意します。なお、財産形成サービス株式会社における個人情報利用の管理責任者は財住金とします。

6. 個人情報の開示と訂正及び利用停止

- (1) 個人情報の開示と訂正

私は、財住金に対し、財住金が保有し訂正等の権限を有する私の個人情報について開示を求めることができます。また、保有されている私の個人情報の内容が事実と異なる場合は、私の個人情報の訂正等を求めることができます。財住金は速やかにこの開示、訂正等の請求に応じます。 ※財住金への開示手続きにあたり、所定の送付手数料がかかる場合があります。事前に下記の「9. 問い合わせ窓口」へご確認ください。

私は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関の定める手続き及び方法によって行うことができます。
- (2) 個人情報の利用停止

私は、財住金に対し第三者提供など個人情報保護に関する法律の規定に違反しているとの理由により、私の個人情報の利用停止を求めることができます。財住金はその求めに理由があることが判明したときは、違反を是正するために必要な限度で遅滞なく当該個人情報の利用停止等を行います。

7. 本同意条項に不同意の場合

財住金は、私が本申込み及び本契約に必要な事項を記入しない場合、または本同意条項を承認できない場合に本契約を謝絶することがあります。

8. 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実及び申込時の個人情報は、当該契約不成立の理由の如何を問わず一定期間保有されます。ただし、「4. 信用情報機関の利用・登録等」に定める信用情報機関の利用等を除き、本申込みをした事実及び契約不成立を確認する目的以外に利用されることはありません。

9. 問い合わせ窓口

財住金が保有する個人情報全般の開示等に関する問い合わせは下記にお願いします。
 財形住宅金融株式会社 融資部 〒102-8650 東京都千代田区麹町5丁目1番地 電話 03-3263-3084
 ホームページ http://www.zaijokin.co.jp/

＜個人情報取扱いに関する同意書（事前審査用）＞

財形住宅金融株式会社 御中
独立行政法人住宅金融支援機構 御中

	お申込日	令和 年 月 日
申込本人 （自署）	住所	
	氏名	
連帯債務者 （自署）	住所	
	氏名	

私は、金融機関に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記 1 及び 2 のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記 3 のとおり個人情報情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受け、又は貸付予定債権に係る金融機関からの保険の申込みの引受け等に係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

1 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号。以下「独立行政法人等個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客さま」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合、又は貸付予定債権につき特定住宅融資保険関係が成立しなかった場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容

- ・住宅の建設等に必要資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け、又は保険の申込みの引受け
- ・その他これらに付随する業務

(2) 利用目的

- ・お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
- ・金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- ・貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- ・期日管理等お客さまとの継続なお取引における管理のため
- ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
- ・市場調査や分析・統計の実施のため
- ・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
- ・ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客さまが送付等を希望した場合に限ります。）
- ・その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

2 機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、右表に掲げる第三者に提供する場合及び独立行政法人等個人情報保護法第 9 条第 2 項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の 5 年後の年度末まで

3 個人信用情報機関の利用

- (1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。
- (2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等と同機関に 1 年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
- (3) (1) 及び (2) に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

① 機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS 等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>
TEL 0570-055-955

② 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>
TEL 0570-055-955
株式会社シー・アイ・シー（C I C） <http://www.cic.co.jp/>
TEL 0120-810-414

③ 株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS 等からのお問い合わせ先：03-3214-5020）
株式会社シー・アイ・シー（C I C） <http://www.cic.co.jp/>
TEL 0120-810-414